

戦争法は3月29日施行。戦争法で生まれた差し迫った危険とは――。

南スーダン PKOは「交戦主体」に変容 現地は内戦状態

政府が真っ先に戦争法の具体化を狙っているのがアフリカの南スーダンPKO（国連平和維持活動）に参加する自衛隊の任務拡大です。

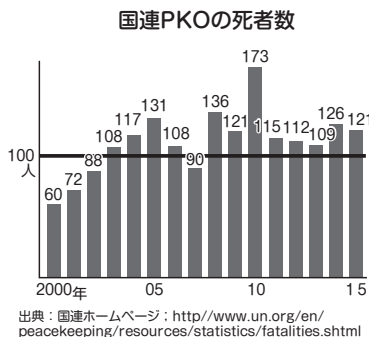


■国連PKOは今 かつては、中立・武力不行使が前提で停戦監視が主要任務でした。現在では、「住民保護」が主要任務に。内政関与・武力行使も辞さず、停戦合意

が破れても撤退しない「交戦主体」に変容しました。

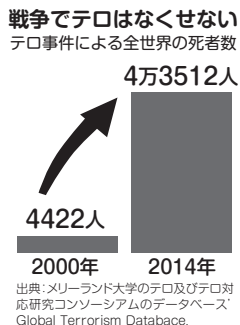
■南スーダンでは 政府軍によりPKO部隊が攻撃される深刻な状態。昨年8月の「和平合意」後も治安は全く改善されていません。

■自衛隊の任務拡大 戦争法による任務拡大で、自衛隊は「住民保護」のための武器使用が認められました。南スーダンで任務を拡大すれば、自衛隊が現地人と交戦し、戦後初めて「殺し・殺される」危険は避けられません。



ISへの空爆 「政策判断」次第で支援も 米国は既に要請

戦争法で、過激組織ISへの空爆支援を行う危険が生まれています。米国主導の多国籍軍は空爆を強化し、オバマ政権は昨年秋、日本に対し非公式



に空爆支援を要請しています。

戦争法では、米軍などへの兵站支援を大幅に拡大。支援内容も戦闘発進中の米軍機への給油などに広がっています。戦争法の一つ「海外派兵恒久法」では、日本政府の「政策判断」次第で空爆支援もありえることになっています。



米海兵隊との共同演習で射撃訓練をする陸上自衛隊員

9条生かした 平和外交戦略こそ



「戦争法案を必ず廃案に」と声を上げる人びと（15年8月30日、大阪・扇町公園）

中国や北朝鮮が軍事力を高めれば、日本も対抗して「抑止力」を高める――。これでは「軍事対軍事」の悪循環に陥ります。暮らしが困難に直面しているとき、軍事優先の国づくりが、日本の歩むべき道でしょうか。

の平和共同体が台頭。あらゆる紛争を話しあい解決する枠組みがつけられています。

どんな問題でも憲法9条に基づいて、平和の外交戦略を確立する。これが日本の歩むべき道です。

世界の流れを見れば、軍事同盟に代わって地域



南シナ海 共同訓練ふやす

南シナ海の領土問題をめぐって、中谷元・防衛相は同海域での海上自衛隊と米海軍との共同訓練をふやす意向をすでに伝達。戦争法

が適用されれば、自衛隊が米軍部隊を「防護」することになります。

南シナ海は戦前、日本が侵略した歴史があります。中国だけでなく東南アジア諸国との関係を悪化させる恐れがあります。